

第7回郡山市子ども・子育て会議 会議録

【日時】平成26年7月1日(火)午後1時30分～午後3時20分

【場所】郡山市こども総合支援センター(ニコニコこども館)3階 研修室

【次第】1 開会

2 議事

(1) 区域の設定について

(2) 各種基準案について

(3) その他

3 その他

4 閉会

【出席委員】14名(敬称略)

吾妻 利雄	猪越 京子	遠藤 重子	遠藤 智子
太神 和廣	鈴木 宮子	瀧田 勉	滝田 良子
平栗 裕治	古川 一浩	保住 キミ	峯 淳子
安田 洋子	横山 智恵		

【欠席委員】6名(敬称略)

大川原 順一	大和田 新	菊池 信太郎	源後 正能
相楽 正人	佐藤 広美		

【事務局職員】13名

こども部 : 渡辺善信(こども部長)、鈴木武泰(部次長)

野口雅世子(部次長兼こども支援課長)

こども未来課: 三瓶克宏(こども未来課長)、笹川幸江(こども未来課長補佐)

伊東惣市(青少年育成係長)、西名華奈子(こども企画係主任)

こども支援課: 伊藤克也(こども支援課課長補佐)

こども育成課: 寺山佳世子(課長)、矢部俊明(課長補佐)、井上薫(管理係長)

佐久間由三子(認定給付係長)、伊藤博(保育所係長)

【配布資料】

資料1 区域の設定について

資料2 各種基準案について

資料2-1 子ども・子育て関連3法に係る条例制定について

資料2-2 郡山市保育所条例、郡山市保育所規則の一部改正について

資料2-3 郡山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準を定める条例制定について

資料3 はじまります！！子ども・子育て支援新制度（案）

子ども・子育て支援新制度なるほどBOOK

（横山智恵委員提出資料）地域子育て支援センターについて

1 開会

（笹川補佐）定刻となりましたので、「第7回郡山市子ども・子育て会議」を開催いたします。

本日御都合により、大川原順一様、大和田新様、菊池信太郎様、源後正能様、相楽正人様、佐藤広美様が欠席されておりますことを御報告いたします。

なお、本日の欠席者は6名であり、出席者は過半数を超えておりますので、郡山市子ども・子育て会議条例第5条第2項により、本会議は成立しておりますことを御報告いたします。

傍聴を希望されている方が9名おりますが、郡山市附属機関等の会議の公開に関する要領の規定により会長が許可することとなっておりますが、いかがでしょうか。

（滝田会長）許可します。

2 議事

（笹川補佐）本会議の議長につきましては、郡山市子ども・子育て会議条例第5条第1項の規定により、会長が務めることとなっておりますので、これから先の会議の進行につきましては、滝田会長にお願いいたします。

（滝田会長）それでは、ただいまから「第7回郡山市子ども・子育て会議」の議事に入ります。

議事の1番「区域の設定について」事務局の説明をお願いします。

【事務局（西名主任）、資料1「区域の設定について」により説明】

（古川一浩委員）なぜ3区域に分けるのか。

（西名主任）子ども・子育て支援法に基づく基本指針（案）において、保護者や子どもが居宅から容易に移動することが可能な区域を定めることとされています。本市は市域が広いため、区域を設定し、その区域毎の量の見込み及び確保方策を策定することが必要と考えます。

（吾妻利雄委員）中心部と南東部が合わせて1つの区域とされている理由は。

(西名主任) 本市におけるおおよその人口分布が、中心部3割、安積町、大槻町、富田町、富久山町がそれぞれ1割であり、これらの地区で全体の7割の人口が居住しています。東部地区(中田町、田村町)の人口が少ないこと、この地区の住民の生活実態が南部及び中心部と行き来することが多いと考えられるため1つの区域と考えたものです。

(太神和廣委員) 居住しているところの区域内の施設しか利用することができないのか。また、病児・病後児保育もこの区域で考えるのか。

(西名主任) 小中学校の学区の考え方とは異なり、利用できる地区を制限するものではありません。また、病児病後児保育も、今後、この区域に従い量の見込みの算出、確保方策を策定することとなります。

(平栗裕治委員) 幼稚園は、保護者の居住区域だけではなく園の教育方針で通園する幼稚園を決める保護者もいる。この実態も認識しておいていただきたい。

(遠藤重子委員) 現在の利用実態にほぼ沿っていると思われる。

(滝田会長) それでは、区域の設定について事務局案で承認してよろしいでしょうか。

【異議なし】

(滝田会長) 区域の設定について、この会議において承認したものとします。

(滝田会長) 次に、議事の2番「各種基準案について」事務局の説明をお願いします。

【事務局(西名主任)、資料2「各種基準案について」により説明】

【事務局(井上係長)、資料2-1「子ども・子育て関連3法に係る条例制定について」により説明】

【事務局(佐久間係長)、資料2-2「郡山市保育所条例、郡山市保育所規則の一部改正について」により説明】

【事務局(伊東係長)、資料2-3「郡山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準を定める条例制定について」により説明】

(滝田会長) 事務局から今後制定される基準案について説明がありました。内容が多岐に渡るものであるため、今後、分科会においてさらに議論を深めて参りたいと考えますが、いかがでしょうか。

【異議なし】

(滝田会長) 次に議事の3番「その他」について何かございますか。

(横山智恵委員) 地域子育て支援センターについて報告します。

【(横山智恵委員提出資料)「地域子育て支援センターについて」により説明】

(三瓶課長) 子ども・子育て支援新制度の保護者等への周知パンフレットを現在作成しております。

【資料3「はじまります!!子ども・子育て支援新制度(案)」により説明】

御意見等ございましたら7月7日までに事務局へお知らせいただきますようお願いいたします。

(滝田会長)以上で、長時間に渡りましたが、予定されていた議事は全て終了いたしました。それでは、進行を事務局のほうに引継ぎます。

3 その他

(笹川補佐)滝田会長におかれましては、円滑な会議進行ありがとうございました。その他、委員の皆様から何かございますか。

(井上係長)6月議会で議決されたことについて報告します。1点目は乙高保育所の建設工事費が計上されましたので、平成27年4月の開所に向けて建設を進めてまいります。2点目は、民間認可保育所4ヶ所で定員増のための予算が計上されましたので、さっそく7月1日から増加分の児童の受入れを実施します。

また、保育事業者の公募について検討しているところです。詳細について決まりましたら、この会議や関係者の方々へお知らせします。

(笹川補佐)次回会議ですが、7月31日(木)午後1時30分から予定しております。また、その前に分科会を17日(木)午後3時30分から予定しております。後日開催場所も含めて正式な開催通知を発送いたします。

4 閉会

(笹川補佐)それでは、以上を持ちまして、第7回郡山市子ども・子育て会議を終了させていただきます。委員の皆様には、長時間にわたり、誠にありがとうございました。